



11月は

児童虐待防止推進月間です

国の児童虐待による死亡事例の検証結果では、死亡事例は年間70件以上となり、単純計算すると、5日間に1人の子どもが虐待により命を落としていることとなります。

この機会に、児童虐待について考えてみませんか。



市HP

児童虐待とは

親又は親に代わって養育する大人が不適切な関わりをすることで、子どもの体や心が傷つけられ、健全な成長や発達を妨げる行為です。大きく分けて以下の4つに分類されます。

身体的虐待



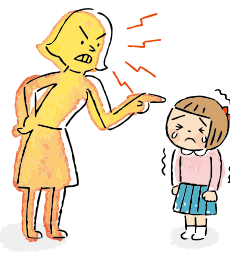
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる等

ネグレクト



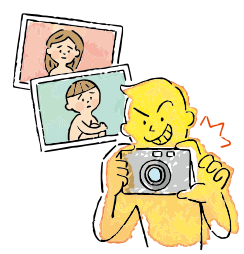
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する等

心理的虐待



言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に暴力をふるう等

性的虐待



子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にする等

子育て中の皆さんへ

《こんなことをしていませんか》

- 「何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた」
- 「いたずらしたので長時間正座をさせた」
- 「宿題をしなかったので夕飯を与えなかった」

「しつけ」のためと思っても、「体罰」は虐待です！

子どもへの体罰(※)は法律で禁止されています。

(※)体罰…身体的に何らかの苦痛や不快感を意図的にもたらす行為(罰)。

一人で頑張りすぎないで相談を



体罰はいけないこととわかっていても、ストレスや身体的不調を抱えていると思わず子どもにあたってしまうことがあるかもしれません。子育ての悩みやしつけのしかた等、一人で悩まずに相談してください。

地域の皆さんへ

\\ 子どもや保護者のこんなサインに気付いたらご連絡を！ //

- ◆不自然な傷やあざがある ◆衣服やからだがかいつも汚れている
 - ◆いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある ◆小さい子どもを家に置いたまま外出している等
- 虐待の確証がなくても下記連絡先へ連絡をお願いします。あなたの連絡が子どもを救うだけでなく、苦しんでいる保護者を救うことにもつながります。

虐待かもと思ったら？

- 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(通話料無料・24時間365日対応)
※通告相談は匿名可。内容等に関する秘密は守られます。
- 子育て支援課児童家庭係(☎<71>2272)

